

各 部 局 長
会 計 管 理 者
各 事 務 局 長
教 育 長

市 長

郡山市まちづくり基本指針第七次実施計画策定方針及び令和 6 年度予算編成方針について（通知）

このことについて、下記のとおり通知する。

記

1 第七次実施計画策定方針及び予算編成方針

地方自治体においては、加速する少子高齢化・人口減少が見込まれる中、これらを前提とした行財政運営が求められており、来たる 2024 年に市制施行 100 周年を迎える本市においても例外ではない。現役世代が活躍しながら、次世代に引き継ぐ基盤となる都市と地域づくりを推進し、次の 100 年を見据えた「誰一人取り残されないまち郡山」の実現を図るため、以下により政策を推進する。

【市政執行方針】

～「新時代 100 年創造都市実現型」課題解決先進都市の創生～

【基本方針】

- ① 「子どもが安心して生まれ育つことができるまち」の実現に向けた地域全体（家庭・学校・社会）での支援
- ② 全世代・全員活躍による自治力の強化と地域経済の持続的発展
- ③ 将来を見据えた公有資産のフル活用
- ④ サークュラーエコノミー（循環経済）の実現に向けた施策推進
- ⑤ 気候変動に対応した危機管理対策の強化

【国の骨太の方針 2023 新しい資本主義の加速に向けた項目（抜粋）】

- ① 三位一体の労働市場改革による構造的賃上げの実現と「人への投資」の強化、分厚い中間層の形成
- ② 投資の拡大と経済社会改革の実行（GX・DX等の加速、スタートアップの推進と新たな産業構造への転換・インパクト投資の促進、インバウンド戦略の展開等）
- ③ 少子化対策・こども政策の抜本強化
- ④ 包摂社会の実現（女性活躍、共生・共助社会づくり、就職氷河期世代支援、孤独・孤立対策）
- ⑤ 地域・中小企業の活性化

【基盤的視点・課題解決手法】

① 全庁をあげた「誰一人取り残されない」SDGsの基本理念実現に向けた施策の推進

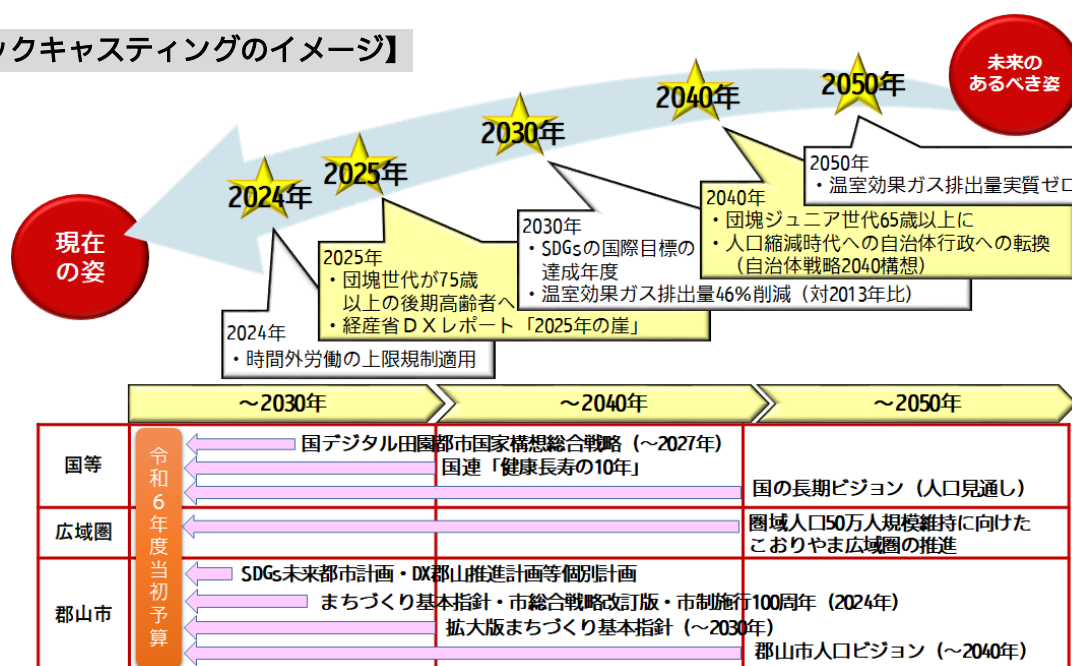
ベビーファースト（子本主義）事業の積極的展開をはじめ、流域治水対策推進等の安全・安心の確保、農福商工連携や法人化促進等の経営基盤強化による産業の活性化など、あらゆる部局における多角的な取組により、子どもから高齢者、障がい者を含む全ての市民がいいきと暮らせる「誰一人取り残されない」持続可能なまちづくりに向けた事業の展開を図る。

② 長期的視点に立った施策の展開（バックキャスト）と課題解決の手段としての先駆的・戦略的DX・GXの推進

時間外労働の上限規制適用により、物流等様々な産業への影響が懸念される「2024年問題」や団塊の世代が75歳を迎え、社会保障費の急増が危惧される「2025年問題」、DXの遅れによる経済活動の停滞、経済損失リスクが懸念される「2025年の崖」、「2030年を達成目標年とするSDGsの推進」、更に超高齢社会の先にある「2040年問題」、気候変動（気候危機）等への対応に向けた「2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現」など、将来予見可能性の高い課題からのバックキャストを基本とする。

また、課題解決の手段として、経済の好循環も視野に入れ、先駆的・戦略的なDXやGXを推進する。

【バックキャストのイメージ】



③ 社会課題の解決に向けた部局間協奏・公民連携の加速と「こおりやま広域連携中枢都市圏」における広域的視点による施策の推進

新たな行政課題や需要へ対応するため、Z世代の発想・活躍により、次代の礎となる事業の創出を図るとともに、部局間協奏や多様な主体が奏でる公民連携を加速させる。

また、「こおりやま広域連携中枢都市圏」をけん引する本市の使命と責任を認識した上で、広域的な視点により、共通する行政課題等の分析や検討を進め、その解決に資する事業に率先して取り組むなど、将来における圏域全体の発展を見据えた施策の深化・発展を図る。

④ 新たな施策展開に向けた事業見直しと積極的な財源確保

現下の国際情勢等による物価高騰等の影響を受け、市税等の収入が不透明であることなど厳しい財政環境が見込まれる中、更なる経費削減等に努めることはもとより、世代間の負担を考

慮しつつ、「入るを量りて出づるを制す」の考えのもと、限られた財源を有効に活用する観点から、行政評価及び事業別財務諸表等の活用により、廃止を視野に入れた事業及び経費の積極的な見直しを行い、新たな施策の展開における財源を確保する。

また、自主財源の確保のため、税外収入においても創意工夫による新たな財源確保へ積極的に取り組む。

⑤ 人口減少等を見据えた効果的な行財政運営の推進

今後、人口減少等により公共施設等の利用需要の変化が予想されることを踏まえ、長期的な視点から自治体のコンパクト化を見据えた、施設の更新・統廃合（スリム化）・長寿命化等を進め、財政負担の軽減・平準化及び財政への適切性の確保（フィットネス化）を図るなど、高いコストパフォーマンスの実現に向け、効果的な行財政運営を推進する。

また、各部局において策定している各種計画においても効果検証を行い、将来を見据え、時勢に適応した事業展開を図る。

⑥ ワイズスペンディングによる持続可能な「投資的まちづくり」の推進

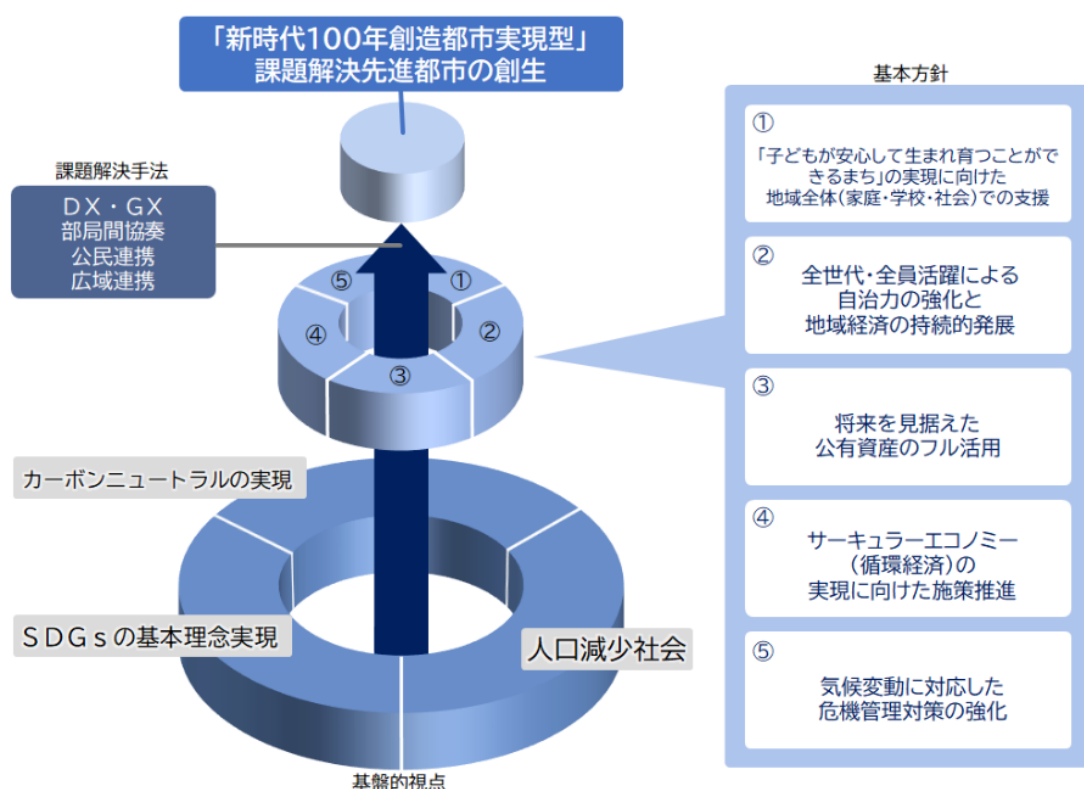
E B P M（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）に基づき、限られた人員・時間・予算を必要性や緊急性、税収増につながる波及効果の高い施策から優先的に投入するワイズスペンディングにより、収支バランスのとれた財政構造を堅持しつつ、全ての人が将来に夢と希望を持てる「投資的まちづくり」を進める。

⑦ 国等における重点施策との整合

実施計画策定及び予算編成では、各省庁に係る概算要求内容の分析や財政当局との予算折衝経過の把握等、国の予算編成過程に細心の注意を払いながら財源確保に努め、国の重点施策との整合を重視する。また、県においても同様とする。

⑧ 次代を見据えた市制施行 100 周年記念事業の積極的な創出

令和 6 年の「市制施行 100 周年」を記念し実施する事業については、その内容や規模、実施時期等を十分に精査し、次の 100 年、22 世紀を見据えた基盤づくりを念頭に積極的に事業を展開する。



2 本市の財政状況及び今後の見通し

(1) 財政状況

- ・令和4年度決算は一般会計、公営企業を除く 25 の特別会計の合計で黒字決算の見込みとなっている。
- ・近年の普通会計決算においては、経常収支比率、財政力指数、実質公債費比率及び将来負担比率ともに比較的健全な水準を確保しているものの、堅実な財政基盤の確保に影響する自主財源、経常経費、義務的経費について今後の推移を注視していく必要がある。

(2) 今後の見通し

① 歳入

令和4年度の市税等決算については、新型コロナウイルス感染症等による経済活動停滞からの回復等がみられたこと等から前年度比で増加の見込みとなっているが、現下の国際情勢等による物価高騰等の影響により、今後の不透明さを残す状況である。

また、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う地方創生臨時交付金等の特別な財源措置の廃止等、地方財政の構造が平時に戻ることを前提とした歳入の見通しを立てる必要があり、国の令和6年度予算要求における地方財政措置等、今後の動向を注視する必要がある。

② 歳出

東日本大震災・原子力災害からの復興・地域創生、子育て・教育環境の充実、産業の活性化等を進めてきたが、以下の要因等により財政需要の増加が見込まれ、今後、厳しい財政運営を強いられることへの懸念がある。

- ・扶助費等社会保障費の急速な伸び
- ・公共施設等の改修・更新に係る今後予想される維持補修費の増加
- ・原油価格・物価高騰対策及び気候変動対策等の危機管理予算への対応
- ・学校給食の完全公費負担をはじめとする、更なる子育て支援に係る事業費の増加

3 国及び経済の動向

- (1) 経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2023（令和5年6月16日閣議決定）
- (2) 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023 改訂版（令和5年6月16日閣議決定）
- (3) デジタル田園都市国家構想基本方針（令和4年6月7日閣議決定）
- (4) 令和6年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について（令和5年7月25日閣議了解）

※別添資料（[掲示板_政策開発課](#)）参照のこと

なお、令和6年度予算に係る個別の要求事項については、別途財務部長から通知する。

以 上